

練馬区高齢者見守り ネットワーク事業協定

「練馬区高齢者見守りネットワーク事業協定」は、協定締結団体が異変が見受けられる高齢者を発見した場合に、練馬区などに情報提供をしていただくことなどを定めています。この協定により、地域の見守り体制の強化を目指します。



日常業務の中で、高齢者等のこんな場面に出くわしたことはありませんか？



① 高齢者の自宅で・・・

- ☑ 郵便受けに配達物などがたまっている。
- ☑ 前日配達した宅配弁当が食べられていない。

② お店などで・・・

- ☑ お店などで勘定ができていない。
- ☑ 話がかみ合わない、同じことを何度も話す。
- ☑ 毎日のように同じものを購入する。



③ 虐待のおそれ・・・

- ☑ 殴られたようなあざがある。
- ☑ 認知症や寝たきりの家族を抱え、介護者が疲れた様子がある。

気付いたら

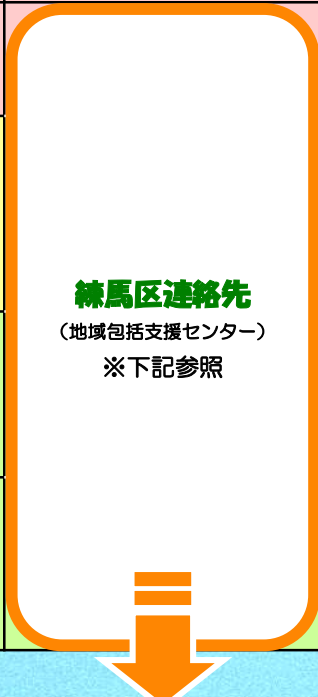
練馬区や地域包括支援センターなどの専門機関にご連絡・相談をお願いします！
※地域包括支援センターは、高齢者の総合相談機関です。

連絡先は裏面へ



練馬区高齢者支援課

異変への気付きと対応方法

予想される状況	高齢者の異変の例	通報・相談先	対応方法
生命・身体の危険	・異臭がする ・家の中で倒れている ・助けを求める連絡が入った	・警察署 110 ・消防署 119	本人の同意がない場合でも通報をお願いします 【参考】 個人情報の保護に関する法律 第27条
	・振り込め詐欺の被害に遭っている可能性がある	警視庁総合相談センター 03-3501-0110 または #9110	
財産被害のおそれ	・連絡が取れない ・配達物などがたまっている ・配食弁当が食べられていない	練馬区連絡先 (地域包括支援センター) ※下記参照 	本人の同意がない場合でも通報をお願いします 【参考】 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 第7条
虐待のおそれ	・殴られたようなあざがある ・家の中から怒鳴り声がある ・助けを求めて逃げてきた		
認知症の疑い	・同じことを何度も話す ・毎日のように同じものを購入する ・お店などで勘定ができない ・髪や服装が乱れている ・季節に合わない服を着ている		
消費者被害のおそれ	・最近知らない人が出入りしている ・見慣れない商品を大量購入している		

センター名	電話番号	担当地域	センター名	電話番号	担当地域
第2育秀苑	5912-0523	旭丘、小竹町 羽沢、栄町	高野台西	6913-1515	谷原、高野台2～5
桜台	5946-2311	桜台	高野台	5372-6300	富士見台、高野台1 南田中1～3
豊玉	3993-1450	豊玉中、豊玉南	石神井	5923-1250	三原台、石神井町、 石神井台1・3
練馬	5984-1706	練馬	mo i (モア)	3996-0330	下石神井、南田中4・5
練馬区役所	5946-2544	豊玉上、豊玉北	第二光陽苑	5991-9919	石神井台2・5～8 関町東2、関町北4・5
中村橋	3577-8815	貫井、向山	関町	3928-5222	関町北1～3 関町南2～4、立野町
中村かしわ	5848-6177	中村、中村南、中村北	上石神井	3928-8621	上石神井、関町東1、関町南1 上石神井南町、石神井台4
北町	3937-5577	錦、北町1～5・8 平和台	やすらぎ ミラージュ	5905-1190	大泉町1～4
北町はるのひ	5399-5347	氷川台、早宮 北町6・7	大泉北	3924-2006	大泉学園町4～9
田柄	3825-2590	田柄1～4、光が丘1	大泉学園通り	5933-0156	大泉学園町1～3、大泉町 5・6、東大泉3-52～55 番、3-58～66番
練馬高松園	3926-7871	春日町、高松1～3	南大泉	3923-5556	西大泉、西大泉町 南大泉5・6
光が丘	5968-4035	光が丘2・4～6、旭町 高松5-13～24番	大泉	5387-2751	東大泉1・2、東大泉3-1 ～51番、3-56～57番、 東大泉4～6
光が丘南	6904-0312	高松4・5-1～12番 田柄5、光が丘3・7	やすらぎ シティ	5935-8321	東大泉7、南大泉1～4
第3育秀苑	6904-0192	土支田、高松6	午前8時30分～午後5時15分 日曜祝日休み		